

さいたま市監査委員告示第20号

地方自治法第199条第14項の規定により、令和6年2月13日付けさいたま市監査委員告示第6号で公表した定期監査及び行政監査の結果に基づき、さいたま市長から措置を講じた旨の報告があったので、別添のとおり告示する。

令和6年6月3日

さいたま市監査委員	大	内	美	幸
同	工	藤	道	弘
同	三	神	尊	志
同	高	子		景

指摘事項等措置報告書

市民局、経済局、各区役所区民生活部コミュニティ課、区民課及び支所

指 摘 事 項 等	措 置 状 況
<p>1 収入事務</p> <p>(1) 行政財産の目的外使用許可（地区ガバナ等）に係る行政財産使用料において、使用前に使用料を納付させていなかったため、さいたま市行政財産の使用料に関する条例第3条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【市民生活安全課】</p> <p>(2) 行政財産の目的外使用許可（地区ガバナ）に係る行政財産使用料において、令和5年度に使用料の納入通知をしているにもかかわらず、令和4年度の歳入としていたため、地方自治法施行令第142条第1項第1号及び第2項に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【市民生活安全課】</p> <p>(3) 行政財産の目的外使用許可に係る行政財産使用料において、使用料の算定を誤っていたため、さいたま市行政財産の使用料に関する条例第2条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 ア さいたま地方法務局証明書交付窓口 【コミュニティ推進課】 イ 自動販売機 【人権政策・男女共同参画課】 ウ 自治労さいたま市職員労働組合事務所等 【区政推進部】 エ 与野交番等</p>	<p>1 収入事務</p> <p>(1) さいたま市行政財産の使用料に関する条例第3条に定める納期限について、課内及び係内ミーティングにてそれぞれ周知しました。今後は、関係法令や手引きに則り適正な事務処理を行ってまいります。 【市民生活安全課】</p> <p>(2) 地方自治法施行令第142条第1項第1号及び第2項に定める歳入の会計年度所属区分について、課内及び係内ミーティングにてそれぞれ周知しました。今後は、関係法令や手引きに則り適正な事務処理を行ってまいります。 【市民生活安全課】</p> <p>(3) ア さいたま地方法務局証明書交付窓口 行政財産の目的外使用許可に係る行政財産使用料の算定額を訂正し、本来負担すべき金額との差額を追徴しました。 【コミュニティ推進課】 イ 自動販売機 行政財産の目的外使用許可に係る行政財産使用料の算定額を訂正し、本来負担すべき金額との差額を追徴しました。</p>

<p style="text-align: center;">【経済政策課】</p> <p>(4) 行政財産の目的外使用許可（産業創造財団事務所）に係る施設光熱水費等負担金において、施設に係る損害保険料の算定を誤っていたので、さいたま市行政財産の使用料に関する条例第2条及び行政財産目的外使用許可事務取扱要領第12の2に基づき、適正な事務処理を行うべきである。</p> <p style="text-align: center;">【経済政策課】</p> <p>(5) 公有財産の貸付契約（自動販売機）に係る施設光熱水費等負担金において、施設に係る損害保険料の算定を誤っていたので、さいたま市財産規則第27条、第29条及び第36条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。</p> <p style="text-align: center;">【見沼グリーンセンター】</p> <p>(6) 市場売上高使用料において、さいたま市食肉中央卸売市場業務規程施行規則第78条第1項ただし書に反し、3月分を4月に納付さ</p>	<p style="text-align: center;">【人権政策・男女共同参画課】</p> <p>ウ 自治労さいたま市職員労働組合事務所等 行政財産の目的外使用許可に係る行政財産使用料の算定額を訂正し、本来負担すべき金額との差額を追徴しました。</p> <p style="text-align: center;">【区政推進部】</p> <p>エ 与野交番等 行政財産の目的外使用許可に係る行政財産使用料の算定額を訂正し、本来負担すべき金額との差額を追徴しました。</p> <p style="text-align: center;">【経済政策課】</p> <p>(4) 行政財産の目的外使用許可に係る施設光熱水費等負担金の損害保険料の算定額を訂正し、本来負担すべき金額を徴収しました。</p> <p style="text-align: center;">【経済政策課】</p> <p>(5) 公有財産の貸付契約（自動販売機）に係る施設光熱水費等負担金の損害保険料の算定額を訂正し、本来負担すべき金額を徴収しました。</p> <p style="text-align: center;">【見沼グリーンセンター】</p> <p>(6) さいたま市食肉中央卸売市場業務規程施行規則の改正を行いました。今後は、規則に則り適正な事務処理を行ってまいります。</p>
--	---

<p>せており、規則と実務で乖離が生じているため、整合を図るべきとする前回意見に対し、「令和3年3月分からは規則どおりに使用料の納付を末日までに行わせる対応に改めました」との措置報告を行ったにもかかわらず、納付期日までに使用料を納付させていなかったため、適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>○さいたま市食肉中央卸売市場業務規程施行規則 (使用料納付期日) 第78条 卸売業者の市場売上高使用料は、毎月20日までに前月分を納付しなければならない。ただし、3月分は同月末日までに納付しなければならない。 【食肉中央卸売市場・と畜場】</p> <p>2 支出事務</p> <p>(1) 会計年度任用職員の職員手当等において、期末手当支給額の算定の際に必要な週当たりの勤務時間数を誤っていたので、さいたま市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則第18条第6項第2号に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【市民生活安全課】 【人権政策・男女共同参画課】 【大宮区区民課】</p> <p>(2) 会計年度任用職員の報酬におい</p>	<p>【食肉中央卸売市場・と畜場】</p> <p>2 支出事務</p> <p>(1) 当該会計年度任用職員について、勤務時間数を訂正のうえ、賞与額算定表を職員課へ提出しました。 【市民生活安全課】</p> <p>本予算を所管する職員課に戻入書の発行を求め、当該会計年度任用職員に説明の上、戻入書を渡しました。後日、過払い分の納付がなされました。 【人権政策・男女共同参画課】</p> <p>過支給した期末手当（2名分）について、さいたま市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例施行規則第18条第6項第2号に基づき算定額を訂正し、差額の戻入を行いました。 【大宮区区民課】</p> <p>(2) 会計年度任用職員の雇入時健康</p>
---	---

て、雇入時健康診断の受診時間を勤務時間数に含めていなかったの
で、さいたま市会計年度任用職員
の給与及び費用弁償に関する条例
第4条第2項に基づき、適正な事
務処理を行うべきである。

【区政推進部】

- (3) 会計年度任用職員の旅費におい
て、通勤経費に係る費用弁償の支
給額に誤りがあったので、さいた
ま市会計年度任用職員の給与及び
費用弁償に関する条例第9条第3
項に基づき、適正な事務処理を行
うべきである。

【区政推進部】

【産業展開推進課】

【西区区民課】

- (4) 資金前渡において、資金前渡の
処理が遅れ、令和4年度予算から
支出すべきところ、令和5年度予
算から口座振替されていたので、
地方自治法施行令第143条第1
項第3号に基づき、適正な事務処
理を行うべきである。

ア 中小企業融資システム回線使
用料

【経済政策課】

イ 支所光熱水費

【見沼区区民課】

診断受診時間に係る報酬につい
て、本来支給すべき金額を支給し
ました。

【区政推進部】

- (3) 会計年度任用職員の通勤経費に
係る費用弁償について、本来支給
すべき金額との差額を徴収しまし
た。

【区政推進部】

会計年度任用職員の通勤経費に
係る費用弁償の算定額を訂正し、
本来支給すべき金額との差額を徴
収しました。

【産業展開推進課】

会計年度任用職員の通勤経費に
係る費用弁償の算定額を訂正し、
本来支給すべき金額との差額を支
給しました。

【西区区民課】

- (4) ア 中小企業融資システム回線
使用料

指摘事項等について、課内
ミーティングで共有し、前渡
金出納簿を記入する際に残額
管理を徹底することとしまし
た。今後は、地方自治法施行令
第143条第1項第3号に則
り適正な事務処理を行ってま
いります。

【経済政策課】

イ 支所光熱水費

資金前渡の事務処理につい
て、課内でミーティングを開
催し周知しました。今後は、地
方自治法施行令第143条第

<p>(5) 支出関係書類を事実と異なる日付で作成していたので、適正な事務処理を行うべきである。</p> <p>ア 負担金、補助及び交付金（さいたま市見沼区市民活動ネットワーク事業補助金） 【見沼区コミュニティ課】</p> <p>イ 報償費（桜みんなのコンサート出演者謝金） 【桜区コミュニティ課】</p> <p>(6) 会計年度任用職員の任用において、雇用保険の被保険者となった旨を届け出ていなかったため、雇用保険法第7条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。 【緑区コミュニティ課】</p> <p>(7) 会計年度任用職員の任用に係る決裁において、部長決裁とすべきところを課長決裁としていたので、さいたま市事務専決規程第3条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。</p>	<p>1項第3号に則り適正な事務処理を行ってまいります。 【見沼区区民課】</p> <p>(5) ア 負担金、補助及び交付金（さいたま市見沼区市民活動ネットワーク事業補助金） 支出関係書類を事実と異なる日付で作成していたことについて、課内ミーティングで周知しました。また、再発防止策として、事務処理チェックの際に活用するための、市民活動ネットワーク補助金事務フローを作成しました。 【見沼区コミュニティ課】</p> <p>イ 報償費（桜みんなのコンサート出演者謝金） 支出関係書類を事実と異なる日付で作成していたことについて、課内でミーティングを開催し周知しました。また、再発防止策として、毎年度当初に支出事務について、課内ミーティングを実施します。 【桜区コミュニティ課】</p> <p>(6) 会計年度任用職員の雇用保険の届出について、4月採用時から被保険者となった旨の届出を行いました。今後は、雇用保険法及び会計年度任用職員事務マニュアルに則り適正な事務処理を行ってまいります。 【緑区コミュニティ課】</p> <p>(7) 会計年度任用職員に係る事務処理について、関係資料を課内で回覧し、周知しました。今後は、会計年度任用職員事務マニュアルに則り適正な事務処理を行ってまいります。</p>
---	--

【岩槻区コミュニティ課】

3 契約事務

(1) 企画提案方式によるESCO事業の業務委託契約である「さいたま市公衆街路灯LED化事業ESCO契約」において、以下のとおり不適正な事務処理が見受けられた。これは、ESCO事業という複雑・高度な内容の事業にもかかわらず、リスクへの認識が希薄であり、組織的なチェック、マネジメント体制及びコンプライアンスの確保が不十分であったこと、また、市職員の予算・契約事務に関する基本的事項への理解が不足していたことが要因である。令和5年12月定例会にて、さいたま市議会に対し、本件における不適正な事務処理等を踏まえた事業の適正化と再発防止策についての報告が行われたところであるが、今回の事案を契機に内部統制のさらなる充実・強化に向けた取組を行い、適正な事務処理を行うべきである。

ア 将来にわたる債務の負担を予算で定める債務負担行為に関し、その執行力が設定年度に限られるにもかかわらず、設定年度以降も有効であると誤認し、債務負担行為の追加設定を行わずに増額変更契約をしていた。

イ 契約においては、公衆街路灯の維持管理計画における毎年度の計画上限額が定められているため、その範囲内で業務を行わせるべきであったが、その上限額を超えて業務を行わせていた。

(ア) 契約締結後に受託者と合意した維持管理計画書の記載内容が不明瞭であったため、本来は、別途予算を措置し対応すべき修繕及び新設工事について、

【岩槻区コミュニティ課】

3 契約事務

(1) ア 市民局職員の予算や契約管理に関する基本的事項を確認し習得するため、局内において「契約事務の手引」や「支出事務の手引」等の全庁向け事務マニュアルを活用した独自研修を実施しました。

イ (ア) 維持管理計画書の内容に紛れが生じないように、用語の整理を行うとともに、事業者と市の役割・費用負担区分を整理し、維持管理計画書に明記しました。

(イ) 市民等からの公衆街路灯に係る不具合の通報や新設の要望の受付から始まる一連の過程について見直し、費用負担の判断も含め、市民生活安全課において一元的な執行管理が可能な体制を構築しました。

(ウ) 計画上限額を超過することがないように適切に執行管理を行うとともに、毎年度の計画上限額については、効率的かつ効果的な執行の観点から、新設に係る計画上限額と修繕に係る計画上限額の合算での運用としました。

ウ 完了報告について、事業者は写真を添付すること、また、新設の検査について、市は現地確認を実施することなどを維持管理計画書に明記しました。

【市民生活安全課】

本契約で行わせるものと誤認し、行わせていた。また、維持管理計画書の内容について、合意する旨の決裁を経ていなかった。

(イ) 受託者または各区のくらし応援室に市民等から公衆街路灯に係る不具合の通報や新設の要望が寄せられた際、所管課において本契約内での対応可否の判断や、毎年度の計画上限額の範囲内であるかの確認を行わず、受託者に業務を行わせていた。

(ウ) 毎年度の計画上限額を超える件数の工事が見込まれる場合は、受託者と協議を実施することとなっていたが、その協議の記録を作成していなかった。また、計画上限額を超えたことを覚知した後も、長期間にわたり対策を講じていなかった。

ウ 履行確認検査において、契約内容の実情に即して契約の履行が確認できる書類等により検査を実施すべきところ、受託者に提出させた維持管理報告書に記載された、市民等からの依頼内容、灯具情報、完了日、工事金額等を書面で確認するのみとし、実際の修繕等の状況を確認していなかった。

【市民生活安全課】

(2) 交通安全施設管理システムの賃貸借及び運用保守契約において、前回の指摘にもかかわらず、予定価格書の作成が行われていなかったため、さいたま市契約規則第11条及び第22条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。

【市民生活安全課】

(2) 随意契約における予定価格書作成の徹底について、係内ミーティングを行い、周知いたしました。事務処理の際は、必要な書類を揃えているかについて、係長と担当者でダブルチェックを行うとともに、監査指摘事項について担当者間で引継を行うことで適正な事務

(3) JACK大宮自動車駐車場定期駐車契約において、契約内容の変更に係る専決権者の決裁を経ずに覚書の締結をしていたので、さいたま市事務専決規程第3条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。

【消費生活総合センター】

(4) 大宮区役所新庁舎整備事業契約において、令和3年度に締結すべき確認書を令和2年度に締結していたので、地方自治法第208条第1項に基づき、適正な事務処理を行うべきである。

【区政推進部】

(5) (仮称)農業及び食の流通・観光産業拠点整備造成等基盤整備基本設計業務委託契約等において、一般競争入札の告示に係る決裁を部長決裁とすべきところを課長決裁としていたので、さいたま市事務専決規程第3条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。

【食肉市場・道の駅施設整備準備室】

(6) 令和5年度軽貨物CNG自動車賃貸借再リース契約において、令和5年度に締結すべき契約を令和4年度に締結していたので、地方自治法第208条第1項に基づき、適正な事務処理を行うべきである。

処理を行ってまいります。

【市民生活安全課】

(3) 所内周知を行い、再発防止を図りました。今後は、さいたま市事務専決規程第3条に基づき、適正な事務処理を行ってまいります。

【消費生活総合センター】

(4) 大宮区役所新庁舎整備事業の事務処理について、区政推進担当内ミーティングを開催し、今後、同様のサービス購入料増額がある場合は、翌年度4月1日ではなく当該年度中に契約を締結するため、当該年度の補正予算にて債務負担行為を設定することを共有しました。また、再発防止策として、後任者へ適切に引継ぎできるよう、サービス購入料支払いに係るマニュアルに債務負担行為に係る内容を追記しました。

【区政推進部】

(5) 指摘事項等について、課内ミーティングで共有し、令和5年度から、部長決裁に改めました。今後は、さいたま市事務専決規程に基づき適正な事務処理を行ってまいります。

【食肉市場・道の駅施設整備準備室】

(6) 指摘事項等について、課内ミーティングで共有し、条例等を再確認のうえ、複数の職員で確認する等チェック体制の徹底を図ってまいります。今後は、契約締結時には適正な事務処理を行ってまいります。

【農業者トレーニングセンター】

- (7) 区制施行20周年及び大宮区鉄道フェスタ啓発グッズ作製業務委託契約において、地方自治法施行令第167条の2第1項第1号を適用できないにもかかわらず、随意契約としていたので、地方自治法第234条第1項及び第2項に基づき、適正な事務処理を行うべきである。

【大宮区コミュニティ課】

4 財産管理事務

公有財産の貸付契約（キッチンカー）において、公募の公告に係る決裁を経ていなかったため、さいたま市事務専決規程第3条に基づき、適正な事務処理を行うべきである。

【コミュニティ推進課】

5 行政事務

- (1) 取得経緯不明の図書カードを金庫内に保管していたため、適正な事務処理を行うべきである。

【区政推進部】

- (2) 拾得物件を金庫内で保管していたため、遺失物法に基づき、適正な事務処理を行うべきである。

ア ICカード乗車券

【見沼グリーンセンター】

イ 印鑑登録証等

【南区区民課】

【農業者トレーニングセンター】

- (7) 区制施行20周年及び大宮区鉄道フェスタ啓発グッズ作製業務委託契約事務について、関係資料を課内で回覧し周知するとともに、再発防止策として事務処理の際には必ず「契約事務の手引」等、契約課作成のフローを都度確認することを徹底しました。

【大宮区コミュニティ課】

4 財産管理事務

今回の更新時には、さいたま市事務専決規程第3条に基づく適正な事務処理を行うよう、課内ミーティングにおいて認識の統一を図りました。

【コミュニティ推進課】

5 行政事務

- (1) 定期的に行っている金庫内の通帳やキャッシュカードの確認の際に、その他の保管物の確認も行うこととしました。図書カードについては、売却して歳入処理を行いました。

【区政推進部】

- (2) ア ICカード乗車券

落とし物については、拾得物として警察に届け出ました。今後は、拾得物件について遺失物法に則り適正な事務処理を行ってまいります。

【見沼グリーンセンター】

イ 印鑑登録証等

遺失物法に基づき、令和5年11月30日に印鑑登録証2枚について遺失物提出書を警察署に届出しました。今後

(3) 会計年度任用職員の勤務条件について（意見）

勤務条件を明示するために交付する任用通知書において、勤務日数等が不明確である事例が見受けられた。勤務日数等は、年次有給休暇の付与日数や期末手当の算定にも影響を及ぼすものである。各所属においては、関係課所の協力のうへ、現行の事務処理を再度確認し実効性のある内部統制の取組を進められたい。

【市民生活安全課】

【人権政策・男女共同参画課】

【区政推進部】

【食肉中央卸売市場・と畜場】

【大宮区区民課】

は、拾得物件について遺失物法に則り適正な事務処理を行ってまいります。

【南区区民課】

(3) 令和6年度の任用通知書から、勤務日数等を明確にするよう改めました。今後は、関係法令やマニュアル等を改めて確認し、事務処理の際は必ず複数の職員で確認を行うなど、チェック体制を整えてまいります。

【市民生活安全課】

【人権政策・男女共同参画課】

【区政推進部】

【食肉中央卸売市場・と畜場】

勤務日数が不明確であった一部の会計年度任用職員については、年間の勤務日数を明確にした任用通知書を令和6年度任用分から交付し、その勤務条件に基づき適正な事務処理を行ってまいります。

また、会計年度任用職員関係条例、規則及び事務マニュアル等を課内で回覧し、担当する職員が共通の認識のもとに事務処理を進められるよう意思疎通を図り、内部統制の取れた事務処理を進めてまいります。

【大宮区区民課】